

平成 27 (2015) 年 10 月 6 日

独立行政法人 都市再生機構

東日本賃貸住宅本部

話題のヤギが^{きたもと}北本団地にやってきます！

～ヤギを活用した除草の実施（埼玉県内のUR賃貸住宅で初）～

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、平成 25 年度から「ヤギを活用した除草手法（以下「ヤギ除草」という）」をUR都市機構が管理する団地等で行っており、地域の皆様から大変好評であることから、北本団地（埼玉県北本市）においても試行実施することとしましたので、お知らせいたします。

ヤギ除草は、草刈り機などを使用しないため、化石燃料由来のCO₂発生や機械による騒音が無く、刈り取った草の処分も不要となる、環境にやさしい除草手法です。

また、愛らしいヤギが身近にいることにより、団地にお住まいの方々に癒しや安らぎを与え、地域のコミュニティ形成にも役立ちます。



< 昨年のヤギ除草の様子（多摩平団地（東京都日野市）） >

お問い合わせは下記へお願いします

東日本賃貸住宅本部 関東地域住宅経営部 管理企画チーム

（電話）03-5323-4257

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務・法務チーム（広報担当）

（電話）03-5323-2756

北本団地におけるヤギを活用した除草の概要

1 実施期間

平成 27 年 10 月 9 日（金）から 11 月下旬まで（予定）

2 実施場所

(1) 団 地 UR賃貸住宅 北本団地

(2) 住 所 埼玉県北本市栄 7

(3) 交 通 JR高崎線・湘南新宿ライン「北本」駅下車

川越観光バス 北本駅西口発「北本団地」行 約 4 分「団地東」下車

3 手法

北本団地内の広場においてヤギ（2 頭）の放牧方式による除草

4 ヤギ歓迎会（ウェルカムセレモニー）

平成 27 年 10 月 13 日（火） 15:00～

